

# 株式会社WITHWIN 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年8月1日～平成32年7月31日

2 内 容

## ◆その1

<目標>

計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性社員・・・・・・計画期間内に1人以上取得すること。

女性社員・・・・・・取得率100%以上とすること。

<対策>

平成28年4月～ 全社員に対して、社内広報を活用した周知・啓発の実施

平成28年6月～ 育児休業取得制度の個別説明を実施

## ◆その2

<目標>

平成32年7月31日までに、小学生未満の子を持つ社員を対象とする所定外労働の免除制度を導入する。

<対策>

平成28年4月 制度の詳細に関する検討開始

平成28年6月～ 周知・啓発の実施

平成27年8月1日策定